

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【204】
2. 日時：令和4年6月16日 10時00分～11時50分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、岩崎安全審査官、伊藤原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他13名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 担当※

5. 要旨

- (1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、原子炉冷却系統施設（SCC対策／流体振動等による損傷防止）及び原子炉格納施設（閉じ込め機能健全性、コリウムシールド）について、令和4年4月25日及び6月10日の提出資料に基づき説明があった。

- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【指摘事項に対する回答整理表（SCC対策／流体振動等による損傷防止）】

- CUV 主配管変更に伴う要目表の変更箇所及び記載への影響について説明すること。

【工事計画に係る補足説明資料（原子炉冷却系統施設）】

- 流体振動等による損傷の防止に関する評価対象範囲の選定について、RCPB 拡大範囲以外のその他の改造範囲（運用変更範囲含む）のうち、評価範囲外としている系統について系統名及びその理由を説明すること。

【重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質閉じ込め機能健全性について】

- 機器搬入口フランジの許容開口量及び径方向変位差によるシール性

能への影響確認において、最大相当塑性ひずみが発生する際のタンクとグローブの位置関係を説明すること。また、タンクに発生する最大相当塑性ひずみは小さくタンクの健全性に影響はないとしているが、ひずみが小さいと判断できる理由を説明すること。

【コリウムシールドの設計】

- コリウムシールドについて、仕様上の厚さと、基本厚さとの関係について、コリウムシールドを構成する部材及び製造公差を含めて説明すること。

【工事計画に係る補足説明資料（原子炉格納施設）】

- 原子炉格納容器の強度評価における適用規格について、施設時は告示501号を用いているが、今回の評価においては、設計・建設規格を用いることとしている理由について、経緯を含め説明すること。
- コリウムシールドの寸法測定について、各部材の寸法を現場の施工段階に測定するとしているが、施工後の維持管理について説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし